

事務事業チェックシート

事務事業No 373 事業名 歯科保健事業(2歳6か月児歯科健診)

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	1	健康づくりの推進
取組方針	3	母子保健事業の充実

事業種別	継続	
事業期間	永年	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	地域保健課	松浦 英夫 (488-5119)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		母子衛生費	
	大事項		母子衛生事業	
事項		歯科保健事業(2歳6か月児歯科健診)		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	母子保健法第10条及び13条に基づき、乳歯列の完成する時期である2歳6か月児に対し、歯科健康診査を通じて歯科疾患の早期発見に努めるとともに、歯科保健指導を実施し口腔衛生意識を高める。	対象である2歳6か月児に対し個人通知し勧奨する。実施場所は各保健センター。 歯科健康診査 歯科保健指導 ハイリスク児に対し個人指導を実施している。				
実施内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	乳歯列の完成する時期に歯科健康診査を通じて歯科疾患の早期発見と保健指導等により口腔衛生意識を高める。 歯科健康診査 歯科保健指導 ハイリスク児に対して個人指導実施	乳歯列の完成する時期に歯科健康診査を通じて歯科疾患の早期発見と保健指導等により口腔衛生意識を高める。 歯科健康診査 歯科保健指導 ハイリスク児に対して個人指導実施	乳歯列の完成する時期に歯科健康診査を通じて歯科疾患の早期発見と保健指導等により口腔衛生意識を高める。 歯科健康診査 歯科保健指導 ハイリスク児に対して個人指導実施	乳歯列の完成する時期に歯科健康診査を通じて歯科疾患の早期発見と保健指導等により口腔衛生意識を高める。 歯科健康診査 歯科保健指導 ハイリスク児に対して個人指導実施	乳歯列の完成する時期に歯科健康診査を通じて歯科疾患の早期発見と保健指導等により口腔衛生意識を高める。 歯科健康診査 歯科保健指導 ハイリスク児に対して個人指導実施	

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,687	1,687	1,686	1,690	1,688	1,682	1,643			
伸び率 (%)	-	-	▲0.1%	0.2%	0.1%	▲0.5%	▲2.7%	▲100.0%	▲100.0%	-
人件費	正規職員	12,254	10,846	10,846	10,744	10,504	9,660	10,075		
	正規職員以外	1,660	2,143	2,143	2,230	2,003	3,155	1,578		
小計	13,914	12,989	12,989	12,974	12,507	12,815	11,653			
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	20									
一般財源 (税等)	1,667	1,687	1,686	1,690	1,688	1,682	1,643			
所要人数 (人)	正規職員	1.61	1.46	1.46	1.41	1.41	1.22	1.27		
	正規職員以外	0.79	1.09	1.09	1.02	1.02	1.43	0.72		
主な予算内訳	報償金1,570千円、医薬材料費72千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
活動指標 実施回数	回	目標値	48	48	48	48		
		実績値	48	48	48			
		達成度 (%)	100.0%	100.0%	100.0%			
成果指標 健診受診率	%	目標値	90	90	90			
		実績値	79.4	78.8	81			
		達成度 (%)	88.2%	87.6%	90.0%			
	むし歯のない者の割合	%	目標値	100	100	100		
			実績値	92.1	93.8	92.9		
			達成度 (%)	92.1%	93.8%	92.9%		

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>本事業は、乳歯列完成・咀嚼機能完成時期であり、う蝕予防啓発及び口腔内から幼児の健康を考える機会である。また母子保健法に基づく1歳6か月児健康診査（1歳8か月児実施）と3歳児健康診査（3歳6か月児実施）の1年10か月もの間、受診者と保健センターが疎遠になる時期を捉えている。基本的な生活習慣（食事・排泄・睡眠・衛生・着衣）が身につく、衛生面ではブラッシングを重視し、口腔内から食育支援を実施することが必要である。また発育・発達面において著しい成長がみられ、全身の運動機能がスムーズに働くようになり、言葉も増える反面、児童心理学でいう「第一反抗期」を向かえる。子育てのし難さから、育児不安を訴える保護者もいる。他職種と連携し、育児不安軽減に取り組むことが、現在の社会情勢からみて本事業展開の基で実施されるのが妥当と思われる。</p>
見直し・改善内容	<p>子どもの健やかな成長に欠かせない事業と考える。</p>